

利用料金一覧
(短期入所療養介護)

令和元年10月1日改定

1 施設利用料 ※基本型施設料金

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	885	1,770	2,655
要介護2	936	1,872	2,808
要介護3	1,001	2,002	3,003
要介護4	1,056	2,112	3,168
要介護5	1,112	2,224	3,336

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(1日)

	1割負担	2割 / 3割負担
(1) 3時間以上4時間未満	700	1,400/2,094
(2) 4時間以上6時間未満	969	1,938/2,907
(3) 6時間以上8時間未満	1,346	2,692/4,038

2 居住費・食費(食材費+調理費相当分)

1割負担・2割負担共通

段階	滞在費	食費
I段階	0	300
II段階	370	390
III段階	370	650
IV段階	700	1,880

食費(内訳)	
1日	1,880
朝食	580
昼食	700
夕食	600

※世帯全員が市町村民税非課税者の場合で、特定入所者介護サービス等の申請をし、「介護保険負担限度額認定証」を交付された方は、I段階～III段階になります。

3 加算料金

加算費目	加算内容	単位	負担額		
			1割	2割	3割
個別リハビリテーション実施加算	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が個別にリハビリを実施した場合	1回	256	512	768
認知症行動・心理症緊急対応加算	認知症の周辺症状等で緊急的に施設入所が必要だと医師が判断した場合	1日	213	426	639
緊急短期入所受入加算	事前に利用計画の無い利用者が緊急で利用された場合	1日	96	192	288
送迎加算	入退所時に施設で送迎を行った場合	片道	196	392	588
療養食加算	医師の指示に基づく療養食(糖尿病・心臓病等)を提供した場合	1食	8	16	24
在宅復帰在宅療養支援機能加算(I)	在宅復帰へ向けた取り組みや職員配置の充実に応じて加算されます	1日	36	72	108
重度療養管理加算	介護度4・5の利用者で、医学的管理が必要な場合	1日	128	256	384
緊急時施設療養費(治療管理)	緊急やむを得ない事情により、施設内において治療、療養を行った場合	1日	553	1,106	1,659
★夜勤職員配置加算	夜勤帯に職員を一定数以上配置した場合	1日	25	50	75
サービス提供強化加算(I)イ	介護福祉士が全介護職員の50%以上配置されており、通所定員基準に該当しない場合	1日	19	38	57
★サービス提供強化加算(I)ロ	介護福祉士が全介護職員の51%以上配置されている場合で通所定員基準に該当する場合	1日	12	24	36
サービス提供強化加算(II)	看護師・介護職員の常勤者が75%以上の組織体制の場合	1日	6	12	18
サービス提供強化加算(III)	勤続年数3年以上の職員が30%以上の組織体制の場合	1日	6	12	18
★介護職員処遇改善加算(I)	算定単位数の1000分の39に相当する単位数				
介護職員特定処遇改善加算(I)	算定単位数の1000分の21に相当する単位数				
★介護職員特定処遇改善加算(II)	算定単位数の1000分の17に相当する単位数				

4 その他選択項目

用品費目	内容	単位	金額
日常生活用品費	ティッシュペーパー・タオルセット・歯ブラシ・歯磨き粉等、日毎で個人用を施設で提供できるもの	1日	実費
その他の日常生活用品費	入浴セット(ソープ・タオル・保潔剤)等、回数に応じて個人用を施設で提供できるもの	1回	実費
教養娯楽費	クラブ活動に要する資料、材料費等	1回	実費
★3時のお菓子	15時のお茶の時間に提供するお菓子の代金	1食	120
★3時のお飲み物	15時のお茶の時間に提供するお飲み物の代金	1食	50
行事食加算	特別な屋食の提供時、1日の食費に別途かかる加算	1回	550
その他実費	外出企画に係る個人費用、コピー代金、持ち込み電化製品の電気代、居室テレビの使用代、個別希望対応時の費用	1回	実費
理美容料金	シャンプー	ブロー込み	1,200
	カット	シャンプー+ブロー込み	3,500
	ヘアダイ	シャンプー+ブロー込み	5,000

5 第IV段階で試算した介護度別・1日あたりの利用料合計 (★の合計)

4人部屋	1日あたり	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		3,652	3,703	3,768	3,823	3,879

